

適用拡大登録

区 分	殺菌剤
農 薬 名	協友ゲッター水和剤
種 類 名	ジエトフェンカルブ・チオファネートメチル水和剤
登 録 番 号	第 23366 号
登 録 日	令和 6 年 8 月 28 日

登録内容

- ・作物名「はくさい」、「ピーマン」及び「未成熟そらまめ」を追加する。
- ・作物名「すいか」の使用時期を「収穫 21 日前まで」から「収穫前日まで」に変更する。

変更後（追加・変更する作物のみ記載）

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用 時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ジエトフェンカルブ を含む農薬の 総使用回数	チオファネートメチル を含む農薬の 総使用回数
はくさい	菌核病	1500 倍	100～300L /10a	収穫 7 日 前まで	2 回以内	散布	2 回以内	3 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 は種後は 2 回以内)
ピーマン	黒枯病	3000 倍		収穫前日 まで	3 回以内		3 回以内	4 回以内 (種子への処理 は 1 回以内、 は種後は 3 回以内)
未成熟 そらまめ	炭疽病	1500 倍					5 回以内	
すいか								

☆使用上の注意事項については製品ラベルをご参照下さい。